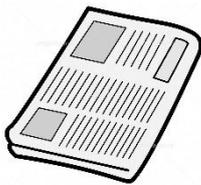


資源ごみ集団回収奨励金の団体登録について

資源ごみ集団回収奨励金交付の前の準備として団体登録が必要になります。団体登録の流れについてまとめましたので、ご覧ください。

交付申請前の団体登録の流れ

- 1 概ね10世帯以上の自治会や子ども会、PTAなど、ご近所同士でグループをつくれます。
- 2 グループ（団体）で下記の内容について決めます。
 - (1) 団体名
 - (2) 代表者
 - (3) 回収方法
 - ア. 戸別・拠点回収
→ 1日のみの実施で、各家庭から出たごみを順番に回収して決められた場所に持っていく方法。
 - イ. ボックス回収
→ 公民館や学校の駐車場などにボックスを設置して、誰でも入れられるようにして1ヶ月ごとに業者が回収する方法。
 - (4) 回収品目（奨励金対象品目は下記のとおりです）



新聞



雑誌



段ボール



チラシ



衣類

- (5) 回収月、回収場所

大体、どの場所で何月頃に資源ごみ集団回収を行うかを決めます。

3. 市の環境課に団体登録申請書・実施計画書を提出します。

- (1) 資源ごみ集団回収団体登録申請書
- (2) 資源ごみ集団回収実施計画書
- (3) 土地使用同意書（ボックス回収を実施される際に回収場所が申請団体と異なる場合のみ）